

「第5回 家賃債務保証業者会議」を開催します

国土交通省は12月15日(金)に「第5回 家賃債務保証業者会議」を開催し、家賃債務保証業者による業務の運営のより一層の適正化と、登録制度の周知・普及を図ります。

1. 趣旨

家賃債務保証の利用が増加する中、家賃債務保証業者の皆様には、より一層の適正な業務の運営が望まれることから、昨年度に引き続き、「第5回 家賃債務保証業者会議」を開催いたします。

本会議の第一部では、国土交通省および業界団体による情報提供を行います。第二部では、家賃債務保証業の課題に対する情報提供を行うとともに、具体的な解決のために取り組むべき方向性や今後の家賃債務保証業のあり方等について意見交換を行います。

2. 日時 令和5年12月15日(金) 14:00～16:30 (YouTubeによる視聴有)

3. 内容(予定) ※詳細は別紙「議事次第」をご覧ください。

(1) 国土交通省および公益財団法人日本賃貸住宅管理協会からの情報提供

(2) パネルディスカッション

「家賃債務保証業の課題に対する情報提供および対応策の意見交換」

登壇会社:エルズサポート株式会社・K-net 株式会社・ナップ賃貸保証株式会社

4. 視聴方法 ※事前申し込みが必要となります

当会議の様子は、家賃債務保証業者、居住支援法人、住宅の賃貸借仲介を行う宅地建物取引業者、賃貸住宅管理業者、行政および報道関係者に限り、YouTube(限定公開)にて視聴可能です。

視聴を希望される方は、下記ホームページより視聴用の申込フォームをダウンロードし、必要事項を入力したうえで、hqt-yachinsaimuhosho@gxb.mlit.go.jp へメール送信ください。

12月10日(日)までに申し込みを行ってください。(申し込み受付開始は11/29(水)～です)

【国土交通省 HP:家賃債務保証業者会議

https://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000270.html

【二次元コード】



【家賃債務保証業者会議に関するお問い合わせ】

第5回 家賃債務保証業者会議 事務局

担当:一般財団法人高齢者住宅財団 金浜・野村

TEL:03-6870-2415(平日 9:30～17:45)

第5回 家賃債務保証業者会議 議事次第

1. 日時 令和5年12月15日(金) 14:00～16:30 (予定)

2. 主催 国土交通省 住宅局 安心居住推進課

3. 内容

開会挨拶

14:00～ 国土交通省 住宅局 安心居住推進課

【第一部】 情報提供

14:05～14:25 「家賃債務保証業の現況と課題」

国土交通省 住宅局 安心居住推進課

14:25～14:45 「家賃債務保証事業者協議会の取り組みと今後の展望」

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会

～ 休憩 ～ (10 分間)

【第二部】 パネルディスカッション

14:55～16:25 「家賃債務保証業の課題に対する情報提供および対応策の意見交換」

パネリスト エルズサポート株式会社

K-net 株式会社

ナップ賃貸保証株式会社

閉会

【 住宅の賃貸借仲介を行う宅地建物取引業者、賃貸住宅管理業者の皆様へ 】

昨年度より視聴可能対象に住宅の賃貸借仲介を行う宅地建物取引業者、賃貸住宅管理業者の皆様を加え、多くの関連事業者様にご視聴をいただきました。

今年度の主な内容は、国土交通省から家賃債務保証の利用率や認知度などについての調査結果の情報提供や日本賃貸住宅管理協会からの家賃債務保証に関する情報提供に加え、パネルディスカッションでは居住支援法人との連携による保証引受、督促業務をはじめとした一連の業務を適正に行うための家賃債務保証業者の体制づくりなど、賃貸借に関する業務全般にも関係の深いテーマで議論を行います。

物件所有者様および入居者様への家賃債務保証の利用提案の参考として、お忙しい中とは存じますが、是非ご視聴いただきますようお願い申し上げます。